

## 平成 30 年度第 7 回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 24 日（木） 17 時 00 分～17 時 45 分
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎新館 17 階 171・172 会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
足羽委員、狩野委員、西田委員、袴田委員、村上太郎委員、村上仁委員
  - (2) 行政  
平松保健福祉長寿局長、鈴木保健衛生医療部長  
＜保健医療課＞ 山本保健医療課長、戸塚医療事業係長
  - (3) 法人  
宮下理事長兼病院長、上松副理事長、秋本事業管理部長、  
萩原総務課長、市川人事課長、望月経営課長、小林医事課長、中川施設課長
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴者 1人
- 6 議 題
  - (1) 第 2 期中期計画案について
  - (2) 第 2 期中期計画案の認可に係る評価委員会意見書について
  - (3) その他
- 7 会議内容
  - (1) 開 会
  - (2) 委員長挨拶
  - (3) 議事
    - ①第 2 期中期計画案について

○西田委員長 それでは議事に入ります。議事(1)「第 2 期中期計画案について」、説明をお願いします。

○萩原総務課長 資料 1～3 に基づき説明

○西田委員長 ただいまの説明について、委員の皆様から、ご質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。

○西田委員長 足羽委員、いかがでしょうか。

○足羽委員 資料 1 の村上仁委員からの接遇に関する質問に関連して、資料 2 の 19 ページ、「第 3－2－(2) 教育・研修への取組」の参考値である接遇研修の参加延べ人数の実績が、平成 28 年度は、1,302 人、平成 29 年度は 1,192 人と減っており、研修参加率を上げるのは難しいかもしれませんが、接遇は大切な項目ですので、研修参加人数が減っているご事情や背景を教えてください。

- 市川人事課長 接遇研修の実績には、正規職員だけではなく、委託職員も含んでいきます。正規職員は、ある程度、研修へ参加していますが、委託職員の出席率は年度によりばらつきが出ている、ということが考えられます。平成30年度の実績は、現時点で約1,300人と平成28年度と同程度に戻っています。
- 足羽委員 戻っているんですね。わかりました。
- 西田委員長 狩野委員は、いかがでしょうか。
- 狩野委員 資料3の21ページ、「4 積立金の処分に関する計画」に、「病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる」とありますが、プライオリティはどのように付けていくのでしょうか。
- 秋本事業管理部長 第1期中期目標期間の積立金（剰余金）の処分は、どのように扱うかを市と協議し、決めていきます。現在、市と第2期中期目標期間の運営費負担金に関する協議を終えたところで、これから決算後に向けて、積立金の扱いについて協議していきます。現時点では、こちらに書いてある内容で考えており、優先順位は、引き継ぐ金額等を考慮し決定したいと思います。
- 狩野委員 わかりました。ありがとうございます。
- 西田委員長 袴田委員、お願いいたします。
- 袴田委員 中期計画案について質問はありませんが、今回、委員会に参加させていただいて、案を読ませていただき、昔は、医療というのはただ病気が治ればいいのかと思っていたのですが、それだけではなく、色々なご苦労があるのだということを感じました。また、今回案には入っていないことですが、静岡病院が市民の病院であることから、お聞きしたいことがあります。他の病院が困っている時に、静岡病院から応援医師を派遣するというケースがあるかどうか、わかる範囲で結構ですので、伺いたいです。
- 宮下理事長 今のところ市内病院間の医師への応援要請はありませんが、藤枝市の榛原地区からの救急要請には応じたことはあります。藤枝市長さんがいらっしゃって、事情をお話しされて、土日の救急医療がまかないきれない部分に、当院から応援を出しました。あるいは、島田市民病院の特定の診療科目へ外来の応援をしています。
- 袴田委員 宮下先生がおっしゃっているとおり、本当にいつも静岡全体を見ていただいていると思います。これからもよろしくお願いします。
- 西田委員長 ありがとうございます。村上仁委員、お願いいたします。
- 村上仁委員 地方独立行政法人化してから年数が経ち、だいぶ充実してきたように感じますが、時代とともに、医療法の改正、2年に1度の診療報酬の改正、消費税増税など様々な影響があります。そのようなことは、わかっているかもしれませんが、臨機応変に対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 西田委員長 村上仁委員からご意見をたまわりました。よろしくお願いします。それでは、村上太郎委員、お願いいたします。

○村上太郎委員 足羽委員と狩野委員の質問に関連した質問があります。まず、資料3の21ページ、「4 積立金の処分に関する計画」についてです。民間では、このような形で計画が出てくることはなく、もっと具体的なものが出てきます。内容もある程度つめておかなければいけません。「人材育成及び能力開発」も結構なことですが、「等」という言葉も使われており、非常に抽象的な気がします。今後のこととして、もう少し具体的にしたり、しっかり明確にしていったりした方がいいと思います。

それから、資料2の19ページ、「第3-2-(2) 教育・研修への取組」に関して、**接遇研修**は、正規職員の方には絶対にやっていただかなければならないと思います。正規職員の参加率を掲載するなど、具体的にされたいかがでしょうか。

それと、参考値の「新職員多職種合同研修の開催実績」が、平成28年度は3日、平成29年度は2日になっています。なぜ減少しているのか、疑問に感じました。非常に大切なことなのでしっかりやっていただきたいと思います。以上です。

○西田委員長 法人からご回答をお願いします。

○市川人事課長 まず研修についてお答えします。新職員研修は外部に受講にっており、1グループ40人程度の定員がありますので、開催実績は新職員の人数によって変動します。そのため、平成28年度は135人で3日間、平成29年度は87人で2日間となっています。平成30年度は104人で3日間開催しています。

次に、**接遇研修**についてですが、委託を含め全職員ができるだけ参加できるように今年度は10回開催しました。ただ、業務上、どうしても参加できない職員もいますので、eラーニングによる研修も行い、参加率を伸ばす取り組みをしていきたいと考えています。

○秋本事業管理部長 積立金の処分に関してお答えします。積立金の処分については、法で定めがありますが、当法人は、今年度で第1期中期目標期間が終了し、初めて市と協議をすることになります。まだ調整に至っておりません。他法人では、次期中期目標期間に積立金を引き継ぐ例もありますが、静岡県立病院機構では半分を県に返納したことがあると聞いています。我々としては、積立金を次期中期目標期間に引き継ぎ、施設の整備等に充てていきたいと考えておりますが、引き継ぐ積立金の金額等も考慮しつつ、検討したいと思います。

○西田委員長 地方独立行政法人は、日本では手探りで始まっていますが、参考にしてるのは先行しているイギリスの事例です。イギリスも一度、国として財政破綻しています。その立て直しの中で辛苦して考え出した新公共経営の手法の一つである地方独立行政法人について、日本でも地方公共団体が真剣に学んで取り組むことが求められています。

今回、第1期中期目標期間が終わり、積立金の処分の話に移ると思いますが、村上太郎委員が言ってくださったご意見は耳に留めていただきたいと思います。というのは、事業経営ですので、具体的な話で報告をまとめなければならないと思うからです。

一方で、地方独立行政法人になったということは、地方公共団体の外部の組織として、市とは経営意識を独立して付き合っていくという意味合いがあると思います。で

すから、かつて市の職員であったからといって、市の職員と同じ経営発想をするというものでもありません。順次、学んでいくものだと思います。

私もすべてをわかっている訳ではないので、他の都道府県の事例を見ていますが、日本全体で地方自治体の医療経営の立て直しをしているところです。その中で、市立静岡病院の評価に関わらせていただいて、私自身も学ばせていただいております。今回、委員の先生方が真剣なご意見をくださったことにより、次期中期計画が随分と進歩したのではないかと思いますし、市立静岡病院では、理事長はじめ皆様方が委員の先生方からのご意見に対し、真剣に取り組んでくださっているのがよく分かります。

1つだけ質問をさせていただきます。資料3の19ページ、「3 資金計画－資金収入－投資活動による収入－その他の投資活動による収入」が5,600万円ありますが、これについては何らかの説明をつけておかないと、公開したときに分かりにくいと思います。この点はいかがですか。

○萩原総務課長 これは看護師等修学資金貸付金の返還金でございます。それに対する支出の方は、看護師等修学資金貸付金でございます。

○西田委員長 ご説明ありがとうございます。恐らく、奨学金が投資にあたるというのは、一般的な感覚ではないかもしれませんが。病院は、重要な仕事をしている訳ですから、このようなところも注積が必要ではないでしょうか。

○西田委員長 他にご意見はありますか。

○足羽委員 質問ではなく、中期計画案を拝見した印象ですが、資料3の18ページ、「収支計画－収入の部」の営業収益、営業外収益にそれぞれある「運営費負担金収益」の合計が75億あります。これだけの額を市が負担金として繰出すのは、静岡病院が担う政策医療の重要度を理解しているからだと思います。この金額があつてこそ、収支0が成り立っています。市も色々な方面へ資金の割り振りをしなければならなく、無条件に負担金を出せる訳ではないと思うので、市立静岡病院にこの金額を出していただけるのは、プレゼンスが高く、関係者の理解があつたからだと感じました。ただし、「その他の投資活動による収入」という表記は、株でもやっているのでは、と捉えられかねませんので、委員長のおっしゃるとおりだと思います。

○西田委員長 ご意見ありがとうございます。足羽委員がおっしゃられたように、市立静岡病院が、市から運営費負担金について、この金額を認められるということは、信頼・信用を重ねてのことだと思います。それだけに、こういった書類が適宜、委員の皆様からの意見により、非常によりよいものになっているのではないかと感想を持ちます。他にご質問等がありますか。

(意見なし)

○西田委員長 それでは、本評価委員会におきましては、中期計画案について、この内容で市が認可することが適当であると思いたいと考えますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○西田委員長 それでは、適当であると思いたします。

## ②第2期中期計画案の認可に係る評価委員会意見書について

○西田委員長 では、次の議事に移りまして、実際の意見書の取りまとめについて、事務局から説明をお願いします。

○山本保健医療課長 資料4に基づき、意見書は、中期目標の例と同様に、中期計画案に今までの評価委員意見を添付した意見書としたい旨を説明

○西田委員長 ただいまの説明について、委員の皆様から、ご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。

(異議なし)

○西田委員長 それでは、意見書についてこれで決定したいと思います。

### ③その他

○西田委員長 最後に、議事(3)その他について、事務局から説明をお願いします。

○山本保健医療課長 中期計画案は、今後市議会2月定例会に上程され、議決後に、市長が認可し、正式決定となります。来年度の評価委員会は、平成30年度の業務実績評価と第1期中期目標期間の業務実績評価を7月から8月にかけて全3回から4回を予定しています。4月に日程調整のご依頼をいたしますので、その際にはご協力をお願いいたします。

○西田委員長 ありがとうございました。それでは、本日の議事を終了します。事務局に進行をお返しします。

- (4) 理事長挨拶
- (5) 局長挨拶
- (6) 閉会

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 西田 在賢